

平成 26 年 1 月 27 日

関係団体 各位

固定価格買取制度の運用見直しについての周知のお願い

資源エネルギー庁
新エネルギー対策課

平素より、再生可能エネルギーの推進にご理解・ご協力賜り、誠にありがとうございます。

平成 26 年 12 月 25 日付け文書にて周知のご依頼をさせていただきました「固定価格買取制度の運用見直し」につきまして、パブリックコメントを経て、平成 27 年 1 月 22 日付けで公布し、同年 1 月 26 日から施行（※一部は 2 月 15 日から施行）となりました。

大変お忙しい中恐れ入りますが、改めまして、別紙周知紙のとおり、会員企業様等にご周知いただけますと幸いです。

ご不明点等ございましたら、下記担当者宛にご連絡いただくとともに、お時間を頂けましたら可能な限りご説明にお伺いいたしますので、必要に応じてご相談いただけますと幸いです。

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
新エネルギー対策課
担当 岸、中川、西田、佐藤
03-3501-1511（内線 4551）
03-3501-4031（直通）